

令和4年度第2回座間市生涯学習プラン策定委員会会議録

会議の名称	令和4年度第2回座間市生涯学習プラン策定委員会		
開催日時	令和4年9月21日（水） 10時00分～11時30分		
開催場所	市役所 5-2会議室		
出席者	大串委員、佐々木委員、田中委員、和田委員、安藤教育部長（委員長） 安部スポーツ課長、市嶋青少年課長、飯田図書館長、 吉野生涯学習課長		
事務局	淀川副主幹兼生涯学習係長、河野生涯学習係主事		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯学習プラン構成素案について 2. 生涯学習プラン基本方針について（（5）まで） 3. 生涯学習プラン基本施策について 4. その他 		
資料の名称	資料1. 生涯学習プラン構成素案（骨子案） 資料2. 座間市生涯学習プラン（令和3～4年度） 資料3. 前プランの課題、新プランに向けての課題、検討事項等 資料4. 第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—基本構想原案（抜粋） 資料5. 第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—におけるSDGsゴールについて 資料6. 国・県の考え方 資料7. 第3期教育振興基本計画（概要） 資料8. 「かながわ教育ビジョン」関連資料 資料9. 座間市生涯学習に関するアンケート調査		
会議の結果			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 推進目標について、前回のプランと同じ目標を次期プランでも掲げる 2. 資料3-III-3（1）学習成果を社会に還元する旨を含めた内容を新プランに記載 3. 資料3-III-3（2）文化芸術の個別計画「文化芸術推進計画」を含む形で計画 			

1. 生涯学習プラン構成素案について

生涯学習係長：基本的には前回のプランを継承した形で骨子案を作成している。Ⅲ基本方針・基本施策を協議していく。具体的な内容というよりは大まかな方向性を示すことになる。

委員長：意見がある委員はいるか

佐々木委員：前生涯学習プランの総括は重要である。うまくいった面、いかなかった面の両方を整理して、どのような形で今回のプランに反映させていくかを最終的に示した方が、市民としても理解しやすいだろう。

生涯学習課長：総括については、第1回会議の資料4「生涯学習プランの検証」内に記載されているとおりである。

スポーツ課長：資料1のI座間市の社会教育（生涯学習）のあゆみ、II前生涯学習プランの総括はおおよそ決定していて、Ⅲ生涯学習推進の目標と基本方針、基本施策は今後検討していくということだが、Ⅲ-3（1）以降は、協議事項（2）の中で検討するということか。

生涯学習係長：そのとおり。

副委員長：推進目標について説明いただきたい。

生涯学習課長：資料2の4頁のIIのとおり、座間市市政運営指針という市政全般の指針、教育大綱は教育全般の指針に沿う形で、プランが策定されている。その中の推進目標は「いつでも どこでも だれでも学べ、市民文化の創造ができる ざまを目指して」と掲げている。国の推進目標も同じフレーズを使って目標を掲げている。本市の目標は市民文化も含んだ目標に設定している。

委員長：資料4の64ページでも基本的には現在と同じ推進目標を掲げているが、推進目標を変更する予定はあるか。

生涯学習課長：予定はない。

副委員長：方針は目標を具体化するためのいくつかの提案であると認識している。基本目標を最初に決めた方が良いのでは。

生涯学習係長：おっしゃるとおりである。

委員長：事務局としては、目標を達成しているという認識はあるか。

生涯学習課長：達成できていない。

委員長：事務局は、この目標を次期プランでも掲げるということによろしいか

生涯学習係長：そのとおり。

委員長：推進目標はこのとおり決定してよろしいか。

→一同賛同

2. 生涯学習プラン基本方針について（(5)まで）

3. 生涯学習プラン基本施策について

生涯学習課長：協議事項に入る前に、国と県の考え方については資料6のとおりであり、詳細は資料7、8のとおり。資料4第五座間市総合計画での生涯学習に係る項目は、28頁以降記載のとおりである。基本方針はこの想定で計画をしている。

委員長：これに関して何か意見のある委員はいるか。

→一同意見なし

生涯学習係長：資料3-Ⅲ-3(1)①～③については記載のとおり。事務局としては、学習成果を社会に還元する旨を含めた内容を新プランに記載する方向で考えている。

委員長：事務局の意向について、意見がある委員はいるか。

佐々木委員：賛成する。例えばあすなろ大学でも、一人一人の満足も大事だが、市民に対して自分たちの調べ学習の成果を発表し、関心のある市民を仲間として迎え入れるということが大事だと考えている。

委員長：記載内容は、事務局が今後検討ということによろしいか。

生涯学習係長：そのとおり進めていく。

委員長：(1)①の課題に、市民自主企画講座等への支援と企画力向上への支援とあるが、具体的にはどのような内容か。

生涯学習係長：引き続き支援していく、という方向性。学習された方や、サークル団体のスキル向上につなげていくということ。具体的には今後検討していく。

委員長：②の課題に記載が無いが、事務局から何かあるか。

生涯学習係長：事務局からも特に無く、継続で良いと考える。

副委員長：座間市図書館サービス計画2022との整合性の確認が必要とは具体的にどういうことか。

生涯学習係長：図書館サービス計画が2022年に更新されているので、それとの整合性をとらなければならない、という意味。

図書館長：問題となりそうな記載は特に無く、齟齬も無い。

委員長：③の課題に記載が無い記述はないが、スポーツ課長から何か意見はあるか。

スポーツ課長：生涯学習の中のスポーツという生きがいつくりだと考える。市の施策

だと健康のためという記載だが、新プランで謳うなら、生涯の中でスポーツに親しみ、生きがいに作り取り組める機会の充実、が良いかと思う。生涯学習の観点から考えると、スポーツの立ち位置はそのようになると考える。

～休憩～

生涯学習係長：資料 3-Ⅲ-3 (2) ①～③については記載のとおり。文化と芸術に関して、他市町村では個別に計画を立てているが、本市ではプランに含む形での検討を考えている。

委員 長：意見がある委員はいるか。

田中委員：③に文化遺産の保存・継承とあるが、市内にはどのくらい該当しているのか。

生涯学習課長：市重要文化財は数個ある。看板を立て市民に周知をし、また、座間ふるさとガイドの会が行っている文化財巡りなどで周知している。しかし、課題は多いと考えている。

副委員 長：陸軍士官学校関連の文化財なども多数ある。

和田委員：大凧まつりは文化の継承に入るのか

委員 長：そのとおり。制作過程のひとつひとつが継承である。現時点ではプランの中に文化芸術の個別計画「文化芸術推進計画」を含む形で計画する、ということによろしいか。

→一同賛同

生涯学習係長：資料 3-Ⅲ-3 (3) ①～③については記載のとおり。

委員 長：核家族化や高齢者の独居などの、社会情勢や時代に即した施策が必要という認識は、委員も共通認識であるということによろしいか。

佐々木委員：若い人たちを巻き込むことも重要であると考えている。

田中委員：少子化については難しい問題だ。小学校のうちから、人生設計のようなことも生涯学習の一環として学ぶべきだと考える。

委員 長：人間関係の希薄化もあるので、その記述も含むことができればなお良い。情勢がひと昔前とは違うので、それも踏まえて策定に当たればと思う。

生涯学習係長：資料 3-Ⅲ-3 (4) ①～②については記載のとおり。本市では、この分野に力を入れている。比較的、乳幼児よりも小中学生をもつ保護者に対する事業が少ないので、それを課題と認識している。

委員 長：学校教育でも「豊かな心を育む家庭教育の推進」掲げている。家庭教育について、学校教育では課題として挙がっていた。現状について説明を求めたい。

生涯学習係長：今までは乳幼児をもつ保護者を対象とした事業が多く、小中学生をもつ保護者を対象にした講座が少ない。今後は、充実した事業展開を検討していく。

和田委員：P T Aの成人委員が講座を開催していた記憶がある。

生涯学習係長：和田委員が述べたとおり、市が委託金をP T Aに支払い、講座を開催しているものもある。コロナ禍で活動を控えている学校が多くなってしまったが、そのような支援も行っていきたい。

生涯学習係長：資料3-Ⅲ-3(5)①~②については記載のとおり。放課後子ども教室のような具体的な事業名を載せる必要があるか。

青少年課長：事業名称をそのまま載せているのはあまりないようにも見えるので、具体的にいれなくても良い。

委員 長：学習支援の部分で、公民館施設でのフリースペースは学習支援なのか、居場所づくりなのか、という議論がなされる。生涯学習としては居場所づくりとしているが、市民が考えるのは必ずしもそうではない。今後、特化した事業が必要なのかどうか、今後検討していく必要がある。

田中委員：フリースペースは自由参加か。

生涯学習係長：誰でも受け入れているわけではなく、不登校児や、その恐れがある児童等を対象としており、保護者との面談もある。

和田委員：子どもの居場所というと、学校や家以外の第3の居場所を想像する。フリースペースについては、生涯学習の分野でそのような居場所づくりを整備した結果だという認識でよろしいのか。

生涯学習係長：フリースペースはそのような仕組みである。自分で居場所を見つけることができない子のための場所であると認識している。

委員 長：今回は(6)高齢者に対する生涯学習の推進からとする。

その他

生涯学習係長：本日の意見を反映させた案をメールで送付するので確認願いたい。

次回会議 令和4年10月21日(金) 10時～ 市庁舎 教育委員会室